



かけはし

連合長崎大東・壱岐・対馬地協
大村市西三城町9-1 TEL0957-48-6045
発行責任者: 川本良美
2024年9月17日 第34号

2024年度長崎県最低賃金

953円(55円引き上げ)で結審!

2024年度長崎地方最低賃金審議会は、労働者側と使用者側の激しい議論が交わされた。審議会で労働者側は81円の引き上げ主張に対し、使用者側は28円を主張。数度の専門部会(金額審議)で連合方針を強く主張し、最終的には55円の引き上げに公益、労側賛成9名、使用者側反対5名となり、採決に至りました。

審議にあたっての労働側主張(要約)



- 労働組合の労働者だけでなく、最低賃金の引上げで社会全体に賃上げを広げる改定が必要。
- 本県の労働者の生活は厳しいまま、期待の持てる改定で「自分たちも賃金上がる」というメッセージを発信すべき。
- 目指すはこれまで同様「連合リビングウェッジ(長崎県1060円)」を早期に実現。 ○経済は緩やかに改善しており、企業の支払い能力はあると判断。

使用者側主張(要約)

- 目安も含めて、データに基づかない議論となっている。目安は物価・生計費に偏った内容で納得できない。
- 最低賃金は、全ての企業に課すものであり、守らなければ罰則がある。慎重に審議すべき。
- 今年の賃上げは防衛的賃上げで、その余力はない。利益が上がれば賃上げもできるが。
- 価格転嫁が進んでいない。助成金なども使われておらず、申請が煩雑で中小零細企業は大変。

労働者側は81円を強く主張! 使用者側は28円を主張

労働者側81円主張の根拠として、生計費であるリビングウェッジ長崎県の1060円を早期に達成との考えから。現在の最賃は898円であり、その差は162円。この差を2年で達成する81円を強く主張! 今回81円を主張するにあたり、価格転嫁が思うように進んでいないという実態、中小零細の事情も理解するところではあるが、基本的に価格転嫁は大手や中小含めた企業間取引の中で解決すべきものであり、それが上手くいかないからと労働者の賃上げを低くする事は別問題である。「政府が2030年半ばまでに全国加重平均1500円を目指す」としていることから、2年でリビングウェッジ1060円は絶対であり、今の賃上げの流れが今後続くかわからない中で今回の81円の引き上げ額を強く求めました。

粘り強く交渉を重ねましたが、結果として55円の引き上げで結審!!

※ 最終的に公益見解としては、55円引き上げて、令和6年の最低賃金を953円とすることが確認されました。

※ 発効日(法定) 2024年10月12日

最低賃金は国が法に基づいて定める賃金の最低額です。

下回ったら法律違反!



2024 平和行動報告

平和行動in広島報告



8月5日に広島市内において「被爆79年連合2024平和ヒロシマ集会」が開催され、1,700名を超える方々が参加されました。

連合長崎大東・杵岐・対馬地協からは太田副議長(県職県央支部)に参加いただきました。

集会では、平和を願う気持ちは国民の共通認識。ただ、それを行動に移せる者は多くない。今こそ、「核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現」に向けて、力を結集しよう!!と力強く発信されました。

連合長崎にピースフラッグがリレーされ、平和アピールを行い集会を終え、長崎集会へと引き継がれました。

平和行動in長崎報告

～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう～

8月8日から長崎に原爆が投下された8月9日にかけて「2024平和行動in長崎」が開催されました。

長崎市・長崎県立総合体育館メインアリーナにおいて、全国の構成組織・地方連合会から約2,000名が参加しました。

連合長崎大東・杵岐・対馬地協からは47名が参加しました。

戦後79年が経過する中、原爆の悲惨な体験・記憶を人々に伝える

「語り部」活動の存続が難しくなっている。連合は、「語り部」

の皆さんの思いを継承するために、本集会においても被爆体験をお話していただき、79年前の実相に触れ、地域や職場、家庭で原爆の恐ろしさを語り継ぐことを願います。



ピースウォーク報告

8月9日、11時2分 of 原爆投下時刻に黙とうを行い、平和と核兵器のない世界の実現に向けて願いを込め、平和の鐘が鳴り響いた。

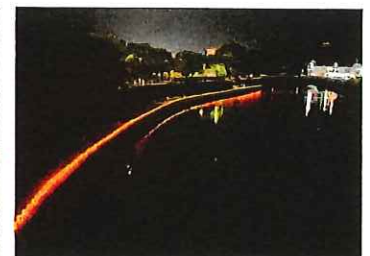
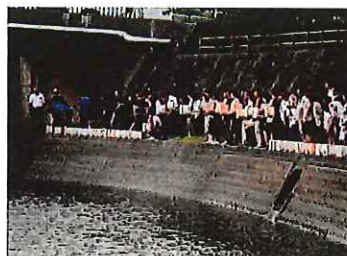
ピースウォークでは、現地連合長崎の青年委員会・女性委員会の皆さんがピースガイドを務め、爆心地公園、平和公園のモニュメント等について詳しく説明し、次世代への継承活動に取り組んでいます。

全国から453名の皆さんが参加されました。



万灯流し報告

8月9日19時から長崎市松山陸上競技場および浦上川沿いで万灯流しが実施されました。県外321名、県内36名の参加者は、万灯に平和への願いを書き込み浦上川沿いに並べました。



(万灯は総数720個を配置)

「2024平和ナガサキ集会」の様子は、連合公式YouTubeチャンネル「RENGO TV」にアップされています



2024平和行動 IN 根室に参加報告

壱岐対馬地協 対馬ブロック 鶴岡 幸太郎

9月6日から9日にかけて、2024平和行動 in 根室に参加させていただきました。

遠く離れた北方領土の問題については、なかなか考える機会も少なく、正直他人事のように感じていましたが、実際に現地を訪れ目の前に見える島がロシア領であり、わずか 1.8Km 先に国境があるということを知り国境の島にすむ私にとって衝撃的でした。

漁業者にとって、国境線を超えてしまった場合拿捕や銃撃の危険があること。北方領土を追われ墓参りすらできないという現状、本来は日本の領土である島がロシアに実効支配されている経緯などの説明を聞き、返還を求める地元の方々の思いがいまさらながらに知らされました。

戦後80年という長い間解決できなかったことについて、この国の政治の弱さを痛感し、今やこの80年間に北方領土で暮らし、すでにふるさととなっているロシア人たちの感情も考えると、この問題の解決はさらに難しいものになっていると感じました。

1992年以降28年間積み重ねたビザなし交流も、ロシアのウクライナ進行による世界情勢の変化に伴い断絶した状態となり、墓参りすらできない状況となっており、今後も打開策のみえない状況が続いています。

一部返還や一括返還、世界自然遺産の拡張の提唱による日露平和公園構想など、様々な方策が提案されています。そういった中でどのように平和的解決を図るのか、よりよい妥結点を見極め粘り強く継続的に取り組んでいくことが重要だと感じました。

長崎、広島、沖縄、根室だけでなく島根の竹島問題や尖閣諸島の領有問題など我が国には様々な問題があります。そのひとつひとつが他人事ではなく、自分事として力強く取り組んでいくことが大切と思います。

紛争が絶えない世界の中で、私たちは「平和」について先頭に立って取り組んでいける国であり続けられるように、連合に集うひとりひとりが手を取り合って前に進めていけるよう、今後もあきらめずに取り組んでいかなければいけないと思います。

その一人として私も活動を続けていこうと思います。

共に参加した各組織のみなさまには大変お世話になりとてもよい時間を過ごさせていただきました。

この場をかりてお礼申し上げます。

ありがとうございました。



2024年度 政策制度要求書提出

なぜ連合が「政策・制度実現」に向けた取り組みを行うのか？

労働組合は企業・使用者に対し、賃金改善の取り組み(賃金・ボーナス・退職金など)労働条件の改善(労働時間短縮・休暇制度など)を要求し、対企業交渉を行い、働く者・生活者の総合生活改善を求めています。同じように国・地方自治体にむけての要求は、政策制度として毎年提出し、働く者・生活者の総合生活改善を求めています。その主な内容は、雇用・労働・年金・医療・介護・保育・教育・税制・環境政策課題等を求め、未組織労働者の労働条件、生活改善も視野に入れて取り組んでいます。

やっと要求実現できた! 「本人通知制度」実施 (大村市)

※ 長年求め続けた本人通知制度が9月2日より大村市においても開始されました。

○ 住民票の写しなどを代理人や第三者に交付した場合、本人にその事実を通知する「事前登録型本人通知制度」です。通知を受けるためには、あらかじめ登録が必要です。

○ 「被害告知型本人通知制度」も同時に開始されました。

住民票の写しなどの不正取得が明らかになったときには、登録の有無にかかわらず、該当する本人に不正取得通知を行う制度です。

※ なぜ連合が「本人通知制度」を求めるのか

本人が知らないところで、戸籍情報が不正に取得され、詐欺や恐喝、ストーカー、就職不採用や婚約破棄などに利用されている実態があり、被害者はその事実を知らないばかりか、原因や理由も分からないまま被害を受けている場合があります。

平成20年5月から戸籍法及び住民基本台帳法の一部が改正され、戸籍謄本や住民票の写し等の交付で不正に交付を受けた者に対する罰則の強化などが行われていますが、法整備による統一的な制度の確立が必要なことから長年要望をしてきました。

《大村市への提出》 回答書受領日 8月29日

提出日: 2024年7月17日(水) 午前11時30分より
大村市出席者 市長・産業振興部長・商工振興課課長
地協提出者 高崎議長・川本事務局長

(要求項目 11項目)

産業政策・雇用労働政策・都市計画住宅政策・福祉社会保障政策
・教育政策・地方行政政策・消費者政策・政治政策・食料農林
水産政策・交通政策・平和行政政策

※大村市長より、毎年政策制度要求書を提出していただき、あらゆる角度からご提言を頂き、改めて気づきをいただく事に感謝しています。十分検討させていただき回答させて頂くと返事を頂いています。



(園田大村市長へ提出する高崎地協議長)

《川棚町への提出》 回答書受領日 8月27日

提出日: 2024年7月17日(水) 14時30分より

川棚町出席者 副町長・総務課課長
地協提出者 高崎議長・川本事務局長
三根副議長・山川事務局次長

(要求項目 11項目)

《波佐見町への提出》 回答書受領日8月15日

提出日: 2024年7月17日(水) 15時30分より

川棚町出席者 副町長・総務課課長
地協提出者 高崎議長・川本事務局長
山川事務局次長

(要求項目 11項目)

《東彼杵町への提出》 回答書受領日 8月30日

7月17日に町長・総務課長不在の為、
三根副議長より後日提出していただきました。

壱岐市・対馬市への提出
各ブロックで準備中です。

